

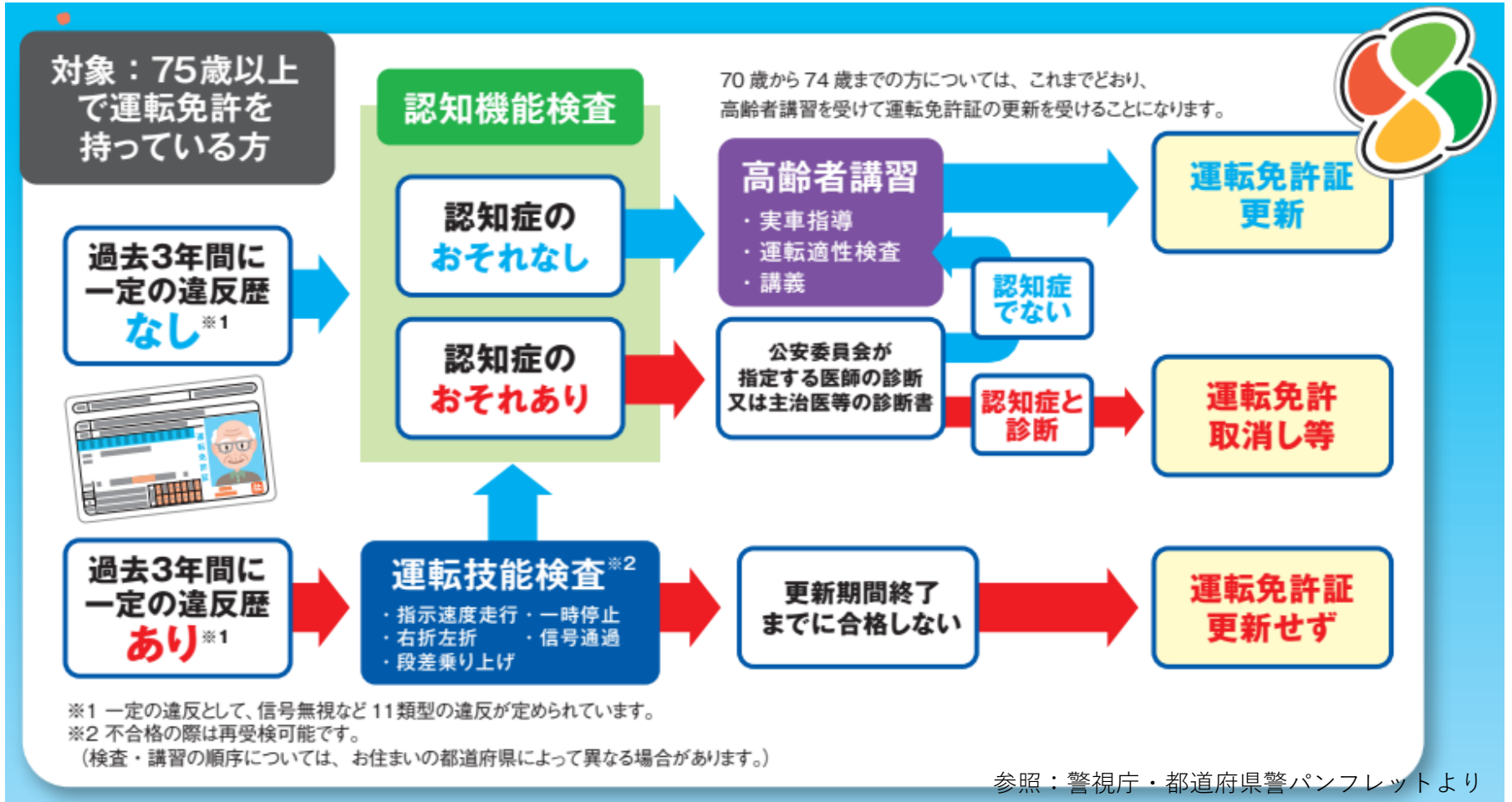


オレンジカフェ山吹 News Letter

11月号 発行 令和4年11月30日
オレンジカフェ山吹

運転免許証更新の際の手続きが変更になってます！！

昨今、高齢者の運転による事故が多く報道されています。その対策として「免許の自主返納」については、広く知られています。今年の5月に道路交通法が改正され、高齢者の免許制度も改正され、高齢者の運転免許にかかわる改正もありました。



75歳以上の場合、過去3年間に一定の違反歴がある場合は、『運転技能検査』→『認知機能検査』をパスしてから『高齢者講習』を受けて免許が更新されます。一定の違反歴が無くても、『認知機能検査』を受ける必要があります

サポートカー限定免許制度が新設されました！！

運転に不安を感じる方に対して、運転免許証の自主返納だけでなく、より安全なサポートカーに限定して運転を継続するという新たな選択肢を設ける趣旨の制度です。サポートカー限定免許は運転免許更新時に合わせて行うことが可能です。サポートカーを購入する出費が嵩みますが、悲惨な交通事故の加害者となること避けてくれる可能性が高まります。

※サポートカーとは衝突被害軽減ブレーキ等の安全運転支援装置を備えた普通自動車を言います。
※この免許では、サポートカー以外の自動車を運転することは、できません。

ご不明な点は、運転免許センター、警察署や交番でたずねてみてください！！

このニュースレターでは、皆さんからの作品をお待ちしています。・俳句・写真・コラム など、どんなものでも結構です。
お気軽にメール、郵送、FAX等でご応募ください。宛先：オレンジカフェ山吹ニュースレター係まで
メール hitoichiba@lhopitel.com 郵送 〒399-8101 安曇野市三郷明盛1491 FAX 0263-77-8722

オレンジカフェ山吹 電話相談窓口 12/16 (金) 13:30~ Tel 0263-77-8800